

# 令和6年度 第1回静岡市民生委員推薦会

## 目次

### 1 議事 審議事項

(1) 委員長の選出及び任期の決定並びに代理者の指定について 【資料1】

(2) 民生委員候補者の推薦について 【資料2】

### 2 事務連絡

(1) 令和7年度一斉改選について 【資料3】

## 【審議事項】

## 推薦会委員長の選出及び任期の決定並びに代理者の指定について

1 委員長の選出及び任期の決定並びに代理者の指定に関する法令上の規定について

○民生委員法〔抜粋〕

第八条 民生委員推薦会は、委員若干人でこれを組織する。

2 委員は、当該市町村の区域の実情に通ずる者のうちから、市町村長が委嘱する。

3 民生委員推薦会に委員長一人を置く。委員長は、委員の互選とする。

4 前三項に定めるもののほか、委員長及び委員の任期並びに委員長の職務その他民生委員推薦会に関し必要な事項は、政令でこれを定める。

○民生委員法施行令〔抜粋〕

第一条 民生委員推薦会の委員長の任期は、民生委員推薦会においてこれを定める。

第二条 民生委員推薦会の委員長は、会務を総理する。

2 委員長に事故があるときは、あらかじめ民生委員推薦会の指定する委員が、その職務を代理する。

法令上、委員長の選出については、委員の互選によりこれを定めるとされています。なお、その任期は民生委員推薦会において定めることとされています。

また、職務を代理する者を民生委員推薦会が指定することとされています。

2 委員長及びその任期並びに代理者の提案について

今回が、委員任期開始後（令和6年5月1日～）、最初に開催する会議であることから、上記規定により、委員長の選出及び任期の決定並びに代理者の指定を行う必要があります。

事務局としましては、静岡市の地域福祉施策に精通し、前回任期において委員長として令和4年度民生委員一斉改選における審査会をまとめあげた江原勝幸委員を委員長に引き続きお願いすることを提案させていただきます。なおその任期は、民生委員候補者の安定かつ確実な審査を実現するため、委員任期と同様の3年を提案いたします。

また、委員長の職務を代理する者としてしましては、静岡市民生委員児童委員協議会副会長の市川茂委員をお願いすることを提案させていただきます。

3 審議について

江原勝幸委員を委員長に選任し、その任期を3年とすることについて、また、市川茂委員を代理者として指定することについて、**別紙1**回答書によりご回答をお願いします。

## 【審議事項】

## 民生委員候補者の推薦について

1 民生委員の推薦に関する法令上の規定について

○民生委員法〔抜粋〕

第五条 民生委員は、都道府県知事の推薦によつて、厚生労働大臣がこれを委嘱する。

2 都道府県知事は、前項の推薦を行うに当たつては、市町村に設置された民生委員推薦会が推薦した者について行うものとする。この場合において、都道府県に設置された社会福祉法(昭和二十六年法律第四十五号)第七条第一項に規定する地方社会福祉審議会(以下「地方社会福祉審議会」という。)の意見を聴くよう努めるものとする。

※地方自治法施行令により、指定都市は都道府県が処理する事務を処理することとされています。

民生委員の委嘱は厚生労働大臣が行いますが、これは民生委員推薦会の推薦に基づき、市長(指定都市の場合)が厚生労働大臣に推薦することで行われます。

2 候補者推薦に係る審査について

自治会や民生委員児童委員協議会の推薦を受けている方について、事務局が定型的審査を行った後、静岡市民生委員審査会に候補者として審査を依頼します。

静岡市民生委員推薦会の審査により適任と認められた者を、静岡市長に対して推薦します。

3 審議について

民生委員候補者について、**別紙2**候補者審査書によりご審議及び審議結果の回答をお願いします。

4 備考

欠員地区について、後任候補者の推薦があった場合、随時書面にて審査を依頼します。

**別紙2**候補者審査書に添付の推薦書を確認のうえ、候補者審査書の審査欄、審査日、推薦会委員名を記入し、ご回答をお願いします。

なお、推薦書は候補者審査書から切り離さずに、合わせてご提出ください。

## 【事務連絡】

## 令和7年度一斉改選について

静岡市内すべての民生委員児童委員について、令和7年11月30日で任期満了となるため一斉改選を実施します。一斉改選の実施に当たり、次のスケジュールのとおり、会議の開催を予定しております。

## 令和7年度民生委員・児童委員一斉改選スケジュール（予定）

年度	月	内容	
令和6年度	4月		
	5月	<b>【静岡市民生委員推薦会】第1回静岡市民生委員推薦会</b> 【市】世帯数、一人暮らし高齢者世帯数等調査	
	6月		
	7月		
	8月	市→各単位民児協】担当地域等調査依頼（担当地域及び委員数の増減、地区変更等） 【市→連合自治会長・各単位民児協会長】協議依頼（担当地域、人数等）	
	9月		
	10月	【市・各区市社協事務局】打合せ→担当地域等調査結果の報告・推薦要領確認	
	11月	【市】担当地域、人数等の調整 【市→市民児協】担当地域等調査結果の報告・民児協三役会で推薦要領等確認	
	12月	<b>【民生委員推薦会】推薦要領等確認、今後のスケジュールについて（書面開催予定）</b>	
	1月	【民生委員審査専門分科会】 推薦要領等確認、今後のスケジュールについて	
	2月	【市→自治会連合会長・単位自治会長】次期民生委員選出依頼	
	3月		
令和7年度	4月		
	5月		
	6月	次期民生委員推薦調書の提出締切	
	7月		
	8月		
	9月	【市】民生委員定数決定（9月議会）	
	10月		
	11月		
	12月	民生委員・児童委員一斉改選 ★就退任式	
			<b>【民生委員推薦会、民生委員審査専門分科会】 候補者の審査（8～10月、最大2回）</b>

## 回答書

議事（１）委員長の選出及び任期の決定並びに代理者の指定について

委員長の選任について
いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> をご記入願います。
<input type="checkbox"/> 事務局提案を承認
<input type="checkbox"/> 事務局提案を否認
委員長の任期について
いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> をご記入願います。
<input type="checkbox"/> 事務局提案を承認
<input type="checkbox"/> 事務局提案を否認
代理者の指定について
いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> をご記入願います。
<input type="checkbox"/> 事務局提案を承認
<input type="checkbox"/> 事務局提案を否認

氏名	
----	--

令和6年5月28日（火）までにFAX、返信用封筒又はE-mailでお送りください。

【回答先】 FAX 054-221-1091 / E-mail fukushisoumu@city.shizuoka.lg.jp  
静岡市 福祉総務課 地域福祉係 濱宛て

## 静岡市民生委員推薦会委員名簿

(任期：令和6年5月1日～令和9年4月30日)

(敬称略) 令和6年5月1日現在

選出分野 (静岡市民生委員推薦会の委員の定数等に関する規則第2条第2項各号)	推薦団体	氏名	摘要
市議会議員 (第2項第1号)	市議会	<small>すぎもと まもる</small> 杉本 護	静岡市議会厚生委員会委員長
		<small>すずき なおと</small> 鈴木 直人	静岡市議会厚生委員会副委員長
民生委員 (第2項第2号)	静岡市民生委員児童委員協議会	<small>いちかわ しげる</small> 市川 茂	静岡市民生委員児童委員協議会副会長
		<small>くろさわ ゆきお</small> 黒澤 幸夫	静岡市民生委員児童委員協議会副会長
社会福祉事業関係者 (第2項第3号)	静岡県社会福祉法人経営者協議会	<small>おおたじま のぶゆき</small> 太田嶋 信之	社会福祉法人あゆみ福祉会
		<small>てらだ ちひろ</small> 寺田 千尋	社会福祉法人明光会
社会福祉関係団体 (第2項第4号)	静岡市老人クラブ連合会	<small>とよしま しょうじ</small> 豊島 彰司	静岡市老人クラブ連合会会長
	静岡市社会福祉協議会	<small>こばやし やすあき</small> 小林 靖明	清水区地区社会福祉協議会連絡会会長
教育関係者 (第2項第5号)	静岡市校長会	<small>しまだ あきひこ</small> 島田 明彦	静岡市立長田西小学校校長
		<small>くぼた よしこ</small> 久保田 良子	静岡市立清水興津小学校校長
学識経験者 (第2項第7号)	—	<small>えばら かつゆき</small> 江原 勝幸	静岡県立大学短期大学部社会福祉学科准教授
	静岡市自治会連合会	<small>たみや ふみお</small> 田宮 文雄	静岡市自治会連合会副会長
関係行政機関職員 (第2項第6号)	—	<small>むらまつ まさひろ</small> 村松 正博	葵区副区長兼葵福祉事務所長
		<small>ながさわ ひでのり</small> 長澤 秀紀	清水区副区長兼清水福祉事務所長

幹事 近江 一禎 (福祉総務課長)  
宮崎 美奈弥 (福祉総務課地域福祉係長)

書記 濱 卓也 (福祉総務課主査)  
佐々木 萌香 (福祉総務課主事)